

# 利根川



VOL.15

2002 4月号

利根川水系農業水利協議会  
群馬県支部情報紙

編集・発行 利根川水系農業水利協議会群馬県支部  
〒371-0837 群馬県前橋市箱田町350  
027-251-4105

## 会員施設紹介コーナー



### 待矢場両堰土地改良区（太田頭首工、美女木分水工）

待矢場両堰土地改良区の歴史は古く、足利時代末期、元亀元年（1570年）に新田金山城主・由良信濃守成繁、館林足利城主・長尾但馬守顕長両城主の命により新田堀、休泊堀の開削が行われたのが待堰、矢場堰の起源とされています。現在都市化が進む中において、土地改良施設は農業用はもちろんのこと、地域用水の源として、あるいは地域資産として重要な役目を担っています。

太田頭首工は、群馬県と栃木県の県境を流れる渡良瀬川に、それまで設けられていた待堰、矢場堰、三栗谷堰の三堰を1カ所に合口し、国営渡良瀬川沿岸土地改良事業で昭和54年、旧待堰付近（桐生市）に建設されました。この頭首工によって、4市4町6,890㍊（建設時）の水田に安定した取水ができ、本地域の営農にとって重要な施設となっています。

また、新田堀幹線から分岐する施設である美女木分水工は、かつて「未定規（びじょうぎ）堰」と永い間呼ばれていました。

この分水から下流のいくつかの旧村の強い主張で、分水量の調整がつかず、国営事業による改修まで簡単な自然分流の堰でした。改修後は美女木（びじょぎ）分水工と呼び名を変え、改良区直接管理の堰となっています。



太田頭首工



美女木分水工

## 天狗岩堰土地改良区



天狗岩堰土地改良区の幹線水路である利根川横断暗渠は、以前の取入口が昭和22年のキャサリン台風、昭和23年のアイオン台風により崩壊されたため、昭和23年に県営坂東大堰合口事業として新たに取水口を坂東橋直下の利根川の左岸側に設置した関係で施工された水路であり、坂東橋直下流の利根川の下を横断して、用水を利根川右岸へ導水している当改良区には重要な施設です。

また、当改良区の幹線水路内にはかつて群馬県では最初の水力発電所が当時の前橋電灯株式会社により建設された場所があります。前橋市総社町地内に『総社発電所』の名称で親しまれ、天狗岩用水を堰き止めて50キロワットの電気を起こし、前橋市内へ送電していましたが、大正3年に廃止され、えいごう現在は、その当時の取水口跡を残すのみとなりました。しかし、未来永劫にその由緒ある発電事業を伝えるために、地元自治会により記念碑が取水口跡に設置されています。



幹線水路（利根川横断暗渠）



記念碑（総社発電所取入口跡）

## 水に関するQ & A

**Q** 『暗きよ』って何？

**A** 地面の中に溝を作って、水を抜く施設だ。江戸末期頃から各地に広がったんだ。でも、その時代の暗きよは、個人単位で工事をしないとイケなかったり、水田間の高さの問題などがあったよ。



**Q** 『干拓』に2種類？

**A** 水をなくして田畑を作る干拓には、海と湖の2つの種類がある。西日本では、潮が引くと広い土地があらわれる内海で海面干拓が多く行われ、湖沼干拓は潟湖が多い東日本で多く行われたんだ。



## 水に関するコーナー



### 水をあやつる大名

戦国時代の大名は、自分の領土を河川の氾濫から守らなくてはならないから、川を治める技術にすぐれた人が多かった。

その代表は、武田信玄。甲府盆地を流れる釜無川かまなしの氾濫をきっかけに、釜無川に合流する御勅使川みだしの流れを変えた。合流点を、対岸にしっかりとした岩のがけりゅうおうたがいわのある場所にして、流れが乱れたり、水が溢れたりすることのないようにした。そして、釜無川に「信玄堤」と呼ばれる堤防を築いた。「信玄堤」は、川に対して斜めに、下流に行くにしたがってだんだん川から離してある。そこに「聖牛」という、木のわくに石をセットしたものを置いて、水の勢いを押さえ、逆流を防ぎ、「流作場」という農地まで作った。ここは、かんがい用水の取り入れ口でもあった。



## 用語解説コーナー



### 河川維持用水（流量）とは

河川維持流量とは、河川の適正な利用及び流水の正常な機能を維持できる最低限の流量であり、「船運」、「漁業」、「観光」、「流水の清潔の保持」、「塩害の防止」、「河口閉塞の防止」、「河川管理施設の保護」、「地下水位の維持」及び「動植物の保護」の9項目を総合的に考慮し、渇水時において維持すべき流量とされています。

**利根川中上流・荒川地域  
広域基盤確立対策推進群馬協議会設立総会が開催される**

国は平成13年度から、利根川中上流・荒川地域における基幹的農業水利施設の適切な維持管理と最適な更新時期の検討を取りまとめるため、「広域基盤整備計画」を策定することとし、その調査を開始しました。

この調査は栃木・群馬・埼玉の3県が関係していますが、群馬県では、これまでに国営事業渡良瀬川沿岸、鎗川、赤城西麓、大正用水、美野原地区及び水資源開発公団営事業群馬用水地区で行われた事業地区を対象に利根川中上流・荒川地域における計画策定のため、国が施設の診断等を今年度から3カ年かけて直轄で実施しますが、その施設診断等の調査結果の取り扱いを協議する組織として協議会が設立されました。

関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所が事務局として運営する本協議会は、将来にわたって利根川中上流・荒川地域の生産性の高い優良農業地域の維持・存続につなげることを目的としています。

群馬県では、平成14年2月14日(木)群馬県庁会議室において設立総会が開催され、埼玉県においては同月28日(木)をもって設立総会が開催され、関係両県の協議会が発足されました。

**利根川中上流・荒川地域広域基盤確立対策推進群馬協議会の構成機関一覧表**

番号	所属・役職	備考	番号	所属・役職	備考
1	群馬県土地改良事業団体連合会長	会長	11	群馬県中部農業総合事務所長	
2	渡良瀬川沿岸土地改良事業連合 農業水利協議会長	副会長	12	群馬県西部農業総合事務所長	
3	国営総合農地防災事業等 渡良瀬川中央地区推進協議会長		13	群馬県吾妻農業総合事務所長	
4	赤城西麓土地改良事業 推進協議会長		14	群馬県東部農業総合事務所長	
5	群馬用水二期事業推進協議会長		15	栃木県農務部農地計画課長	
6	大正用水連絡調整会議代表		16	群馬県農政部土地改良課長	
7	鎗川地区連絡会代表		17	水資源開発公団 群馬用水管理所長	
8	美野原地区連絡会代表		18	利根川水系土地改良 調査管理事務所長	
9	栃木県下都賀農業振興事務所長				
10	栃木県安足農業振興事務所長				